

令和 7 年度第 2 回大分県食育推進会議 次第

日 時：令和 7 年 1 1 月 1 2 日（水） 1 4：3 0～1 6：0 0

会 場：大分県水産会館 5 階 大会議室

1 開 会

2 審議監あいさつ

3 第 1 0 期大分県食育推進会議委員委嘱状交付

4 大分県食育推進会議の位置づけ

5 会長、副会長の選出について

6 議 事

議題 「第 5 期大分県食育推進計画」の素案について

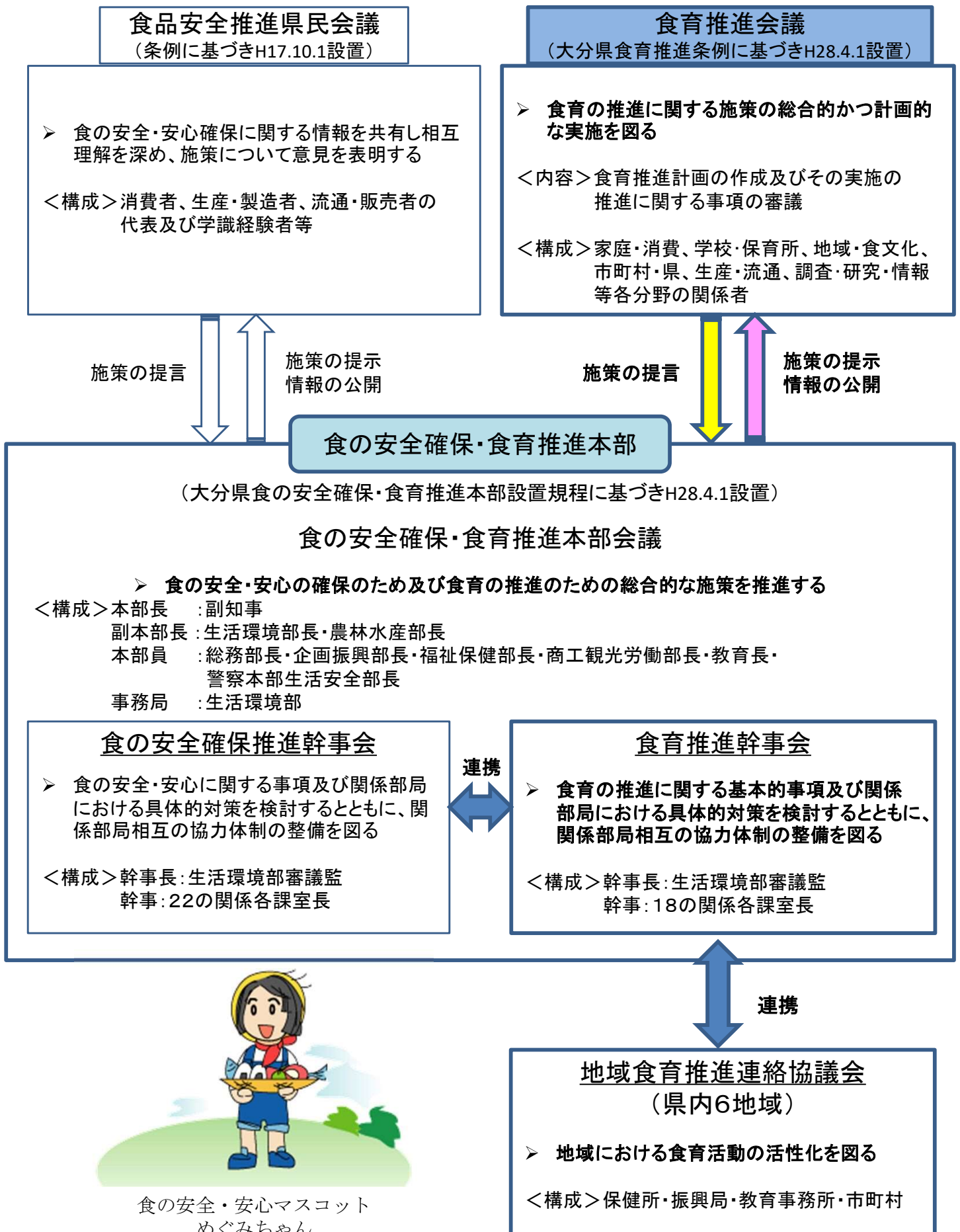
7 その他

8 閉 会

第10期大分県食育推進会議委員名簿（任期：R7.8.1～R9.7.31）

分野	所属団体・役職等	地域	氏名	期
家庭・消費 (委員数4名)	大分県社会福祉協議会 地域福祉部長	大分市	カトウ ヒサヨ 加藤 寿代	2
	株式会社 成美 代表取締役	豊後大野市	イワキリ トモミ 岩切 知美	3
	うすき生活学校「Musubi」 代表	臼杵市	ヤダ シノブ 矢田 しのぶ	1
	青空キッチン大分駅前スクール 代表	大分市	イシナイ ケイコ 石動 敬子	4
学校・保育所 (委員数2名)	社会福祉法人法輪学園 こども園るんびにい 副園長	日田市	イワハシ ミチヨ 岩橋 道世	4
	大分県学校栄養士研究会 副会長	竹田市	フチ ノリコ 湊 範子	2
地域・食文化 (委員数4名)	イタリアンレストラン Otto e Sette Oita 食ラボ大分 代表	別府市	カケハシ テツヤ 梯 哲哉	3
	株式会社 久家本店 代表取締役	臼杵市	クゲ サトウ 久家 里三	3
	花とカフェRAICHIKU 店長 竹姫 代表	竹田市	アベ ミオ 安倍 美緒	1
	大分県食生活改善推進協議会 会長	宇佐市	ニミヤ エ 荷宮 みち恵	4
市町村 (委員数2名)	臼杵市役所 産業観光課 食文化創造都市推進室	臼杵市	マツシタ サワコ 松下 紗和子	2
	佐伯市役所 ブランド推進課 ブランド推進係	佐伯市	タカツグ シュウジ 高次 秀爾	1
生産・流通 (委員数4名)	生活協同組合コープおおいた 常勤理事 総合企画部統括	大分市	シモムラ タクヤ 下村 卓也	2
	株式会社 ほおのき畑 取締役	由布市	ハヤシダ サトミ 林田 里美	2
	大分県漁業協同組合女性部 部長	中津市	オカザキ ミヤコ 岡崎 都	1
	JA大分県女性組織協議会 顧問	豊後大野市	クドウ カズヨ 工藤 和代	1
調査・研究・情報 (委員数3名)	株式会社たべごとカンパニー 代表取締役	大分市	キムラ マコト 木村 真琴	3
	公益社団法人 大分県栄養士会 会長	大分市	オガタ マサコ 緒方 雅子	1
	別府大学短期大学部食物栄養科 教授	別府市	カイリク ルミ 海陸 留美	4

大分県の食育推進体制



大分県食育推進会議運営要綱

(目的)

第1条 大分県食育推進条例により設置された食育推進会議の組織及び運営に関して必要な事項を定める。

(構成)

第2条 委員は、次に掲げる分野から知事が委嘱する。

- (1) 家庭・消費
- (2) 学校・保育所
- (3) 地域・食文化
- (4) 市町村・県
- (5) 生産・流通
- (6) 調査・研究・情報

(会長等)

第3条 推進会議には、会長及び副会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、会務を総理し、推進会議を代表する。
- 4 副会長は、委員のうちから会長が指名する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。

(会議)

第4条 推進会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 会長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その意見を聴き、又は説明を求めることができる。
- 3 推進会議は委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。
- 4 推進会議の議事は出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第5条 推進会議の庶務は、大分県生活環境部食品・生活衛生課において処理する。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、平成28年4月1日から施行する。

第5期大分県食育推進計画の策定について

食品・生活衛生課

1 計画の目的・位置づけ

【目 的】生涯にわたる健全な食生活の実現を目指し、食育に関する施策や取組を総合的に推進すること

【位置づけ】(1) 食育基本法第17条及び六次産業化・地産地消法第41条に基づく県計画

(2) 大分県食育推進条例20条に基づく計画

(3) 大分県長期総合計画「安心・元気・未来創造ビジョン2024～新しいおおいたの共創～」の部門計画

2 計画の期間

令和8年度～令和12年度 5年間

3 計画の方向性

・「うまい・楽しい・元気な大分」の実現に向け、引き続き、一人ひとりが「えらぶ・つくる・たべる」力を身に付けられるよう食育を推進していく。

・加えて、3つの力を身に付けるために必要な「食に関する正しい知識の理解」を促進していく。

4 今後のスケジュール

令和7年11月 食育推進会議(素案)

令和7年12月 パブリックコメント実施

令和8年 2月 食育推進会議(成案)

令和8年 3月 第1回定例会常任委員会
計画案報告

第5期大分県食育推進計画の骨子

【目指す姿】うまい・楽しい・元気な大分

【基本目標】・健やかに食を楽しむ心豊かな人づくり

・次世代へ受け継がれていく活力ある地域づくり

基本的な視点	主要な施策	施策の例
1 健全な食生活を実践できる県民の育成（生涯を通じた取組）	(1) <u>生涯を通じた食育の推進</u>	・食育人材バンク登録人材派遣事業
	(2) <u>食の安全・安心への理解促進</u>	・食の安全安心スクール
2 魅力ある地域の食文化の次世代への継承と活用（地域での取組）	(1) 食文化の継承と発展	・郷土料理の情報発信
	(2) <u>農林漁業体験等を通じた体験活動の推進</u>	・搾乳体験やバターづくり体験
	(3) 地産地消の推進	・とよの食彩愛用店
	(4) 健康を支える社会環境の整備	・食の健康応援団
3 食を育む環境との共生（次世代へつなぐ取組）	(1) 環境に配慮した食生活の推進	・食品ロス削減
	(2) 環境と調和のとれた農林水産業の推進	・有機農業等の推進